

令和4年度組織機構見直しについて

1 はじめに

本市においては、概ね5年ごとに組織機構の見直しを実施してきました。今回は、第6次入間市総合計画後期基本計画の開始時期に合わせ、令和4年度からの見直しの実施に向け、検討を進めてきました。

2 検討体制

組織体制の整備を行政改革の重要な要素の一つと捉え、市長を本部長とする部長職で構成された「入間市行政改革推進本部」において検討を進めました。

3 基本方針

組織機構見直しにおける基本方針は以下のとおりです。

- (1) SDGsを踏まえた持続可能なまちづくりに臨む組織づくり
- (2) 戦略的な政策推進を図るための筋肉質な組織づくり
- (3) 第6次総合計画後期基本計画の着実な実行と未来を拓く組織づくり
- (4) DXや事務事業の最適化により業務効率と生産性の向上を目指す組織づくり
- (5) 次期総合計画を見据えた組織づくり

4 主な見直しポイント

(1) 部編成の見直し

- ・令和4年度の見直しでは、部編成の見直しは行いません。

(2) 新たな課題に対応する課や課内室の設置

- ・デジタル行政推進課、エコ・クリーン政策課、未来共創推進室を新たに設置し、企画部・環境経済部の業務を再編することと合わせて、持続可能で戦略的なまちづくりの推進に向けた体制を強化するとともに、効率的で効果的な市政運営・施策推進を目指します。

(3) 総合相談支援窓口の設置

- ・本庁舎内に総合相談支援窓口を設置し、総合的な初期相談支援の充実に取り組むとともに、次年度以降に設置を予定する地区センターとの連携体制につなげます。

- ・現在の市民相談室を廃止し、消費生活センターは男女共同参画推進センター内へ移転し、市民相談のうち専門相談及び消費生活相談を実施します。

(4) 上下水道部内の再編

- ・4課体制（上下水道経営課、上下水道給排水課、上下水道整備課、上下水道管理課）から、3課体制（上下水道経営課、水道施設課、下水道施設課）に再編し、業務効率化を推進します。

(5) 公民館体制の整備

- ・中央公民館及び地区公民館を社会教育課の所管とすることで、総合的な社会教育の推進体制を構築し、次年度以降に設置を予定する地区センターとの連携体制につなげます。